LAWSON

東日本大震災における ローソンの対応

特定非営利活動法人事業継続推進機構 国立オリンピック記念青少年総合センター 2012年2月22日(水)

> 株式会社ローソン コンプライアンス・リスク統括室 部長 吉田 浩一

本日お話しする内容

1. 会社概要

- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1) 対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル·BCの考え方

Convight © 2011 LAWSONING All rights reserved

LAWSON

LAWSON

会社概要

LAWSON

社 名 株式会社ローソン

東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 所在地

代表者 代表取締役社長CEO 新浪 剛史

1975年4月15日 設 立 資本金 585億664万4千円

従業員数 5.703 人

事業内容 コンビニエンスストア「ローソン」の

フランチャイズチェーン展開

全店舗売上高 1兆6,828億円(2010年度)

店舗数 10,221店(国内のみ)(2011年8月末) 出店エリア 国内47都道府県

上海、重慶、大連、インドネシア365店

Convisit © 2011 LAWSONING All rights reserved

ローソン店舗の概要

- ・売場は約30坪
- •24時間営業
- •約2800品目
- •食を中心
- •多様なサービス
- •PB3割、NB7割
- •新商品
- ・近くて便利
- ・最近は・・・・野菜、

焼き立てパン等

・新たな分野へ(できたて、厨房)

LAWSON

フランチャイズシステム ・約90%の店舗はフランチャイズの加盟店



本部の商標やサインの使用許諾 縦縛した木部の 「システム」や「ノウハウ」の提供

フランチャイズ・バッケージ



圧翻オーナーの役割 クルーの管理

商品・お店の管理

売上・経費の管理 売上・経費づかロー

2. スーパーバイザーによる 店舗巡回指導 3. オリジナル商品の開発・ 3. オリンテル何のの開発 地域別の商品提案 4. 物流網・配送体制の提供 5. 販売促進のための広告展開

1. 店舗運営に必要な情報の提供

Converight (2 2011 | AWSONING All rights reserved

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル·BCの考え方

Converight © 2011 LAWSONING All rights reserves

過去の大震災の教訓を活かして

多機能追求型

ライフスタイル提案型

価格重視型

大規模な災害が発生時には、「ローソン」は企業の社会的責任 として地域社会の皆さんと協力ができるよう取り組んでいます。

- ●1995年1月17日阪神・淡路大震災では、ローソ ンは「マチのライフライン」として可能な限り営業 継続。
- ●これを機に災害対策へ本格的に取り組み。 2004年10月 新潟中越地震 2007年 3月 能登沖地震 2007年 7月 新潟県中越沖地震 2007年 9月 秋田県大雨被害 2008年 5月 中国四川大地震

2008年 6月 岩手宮城内陸地震 などで救援物資を提供。

考え方と活動内容

LAWSON

《防災への基本的な考え》

①本人(家族)・従業員・お客様の安全確保

②経済活動の維持 マチライフラインとして営業を継続しまっ ③地域社会への貢献

《活動内容》

- ●全社防災訓練(年3回、1月・3月・9月)
- ●災害対策マニュアルと事業継続計画(BCP)の整備
- ●災害常備品の配備
- ●緊急連絡フローの構築 安否確認システム
- ●自治体との災害協定締結(救援物資支援、帰宅困難者支援)

災害時緊急支援物資協定の概要「LAWSON

- ①災害発生時に相互協力し国民生活の安定を図る
- ②災害時における営業継続と早期店舗復旧を図る
- ③協定先の要請により、ローソンとして 可能な範囲での生活必需物資を供給する

《災害支援協定締結状況》

- •1道2府43県(10市区町)
- •東京消防庁 1 ・公共交通機関 8 団体と締結。





帰宅困難者支援協定の概要

LAWSON

災害及び突発地震により、交通が途絶した場合に容易に 帰宅することができない者を支援する。

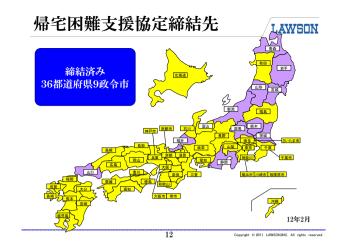
- 《支援事項》※店舗が営業への支障がないと判断された場合に限り、 可能な範囲で支援します。
- ①トイレの提供
- ②水道水の提供
- ③情報の提供(ラジオ、地図等による道路等の情報)

《帰宅困難者支援協定締結状況》

九都県市を始めとする近畿2府6県を 含めて現在45自治体と締結。

埼玉(さいたま市) 神奈川(横浜、川崎、相模原)





LAWSON

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル・BCの考え方

Commisht © 2011 LAWSON INC. All rights reserve

災害対策本部の設置

2011年3月11日 14時50分 災害対策本部を設置 ※支社対策本部は安否・被災状況を即時確認

- 1. 安否確認(社員・オーナー・店員・家主)
- 3. 物流センター・ベンターの安否・稼動状況

本社・支社対策本部でTV会議を定例開催し 状況を確認しました。

《確認内容》

- (1)安否状况 (2)店舗被害
- (3) 商品供給
- (4)燃料調達
- (5) 応援隊の編成
- (6)救援物資
- (7)義援金

●情報は必ずこの 会議の場でメン バー全昌が共有

終意思決定

14



店舗被害の状況

LAWSON

- ●東北6県と茨城県では、震災前は911店舗 が営業していましたが、震災直後は、営業 を継続できたのは6割に留まりました。
- ●4日後の3月15日には8割、11日後の3月22 日には9割以上の店舗が営業可能となりま した。
- ●津波による流出や崩壊により20店舗が閉店 し、福島第一原発30km圏内では、8店舗が 休業。(11店舗のATM被害が判明)

Converight © 2011 LAWSONING All rights reserved

店舗確認現認(応援隊の編成)

被災地店舗の営業再開に向けて、店舗の 現状把握と店舗営業支援を目的に、発生翌 日の3月12日より本部社員を現地に派遣。

- ・3/12 7名がトラックに非常用の食料等とバイク 12台を積んで東北に入り、安否確認及び 店舗被災地の状況を確認
- ・3/14 32名が店舗営業再開に向けた業務実施
- ・3/18 34名が店舗の耐震状況・被害状況調査 ・3/23 30名が店舗営業再開に向けた業務実施

店舗確認現認(応援隊の編成)





店舗被害

LAWSON









東北沿岸部を中心に甚大な被害をも

多くの店舗に甚大な被害が・・









多くの店舗に甚大な被害が・・







20

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要

2)被災状況概要

- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル・BCの考え方

Converight © 2011 LAWSONING All rights reserves

福島原発の状況

LAWSON

●行政指示による避難店舗・・・8店舗

③浪江高瀬店

<20km圏内 退避命令> ①浪江加倉店 ②浪江幾世橋店

双葉郡富岡町 ⑤大熊夫沢店 6富岡上手岡店

南相馬市小高区 ⑦小高町店 <30km圏内 屋内退避>

南相馬市原町区 ⑧原町北原店 ●営業再開店舗

いわきエリア 23店中 22店が営業可能 8店中 6店が営業可能

累積放射線量の推定値の分布図 川俣町 飯舘村 ※南相馬市 双套町 ※田村市 大棚町

単位はもご

商品関連の被害状況(供給関連)

LAWSON

●東北地方・関東地方のベンダー工場 (商品製造工場)と配送センターが被 災し、店舗への商品供給が十分にで きなくなりました。

〈東北地方〉

- ・弁当やおにぎりを配送する青森・秋 田・岩手・宮城・山形・福島の6つの センターが一時停止。
- ⇒3/18にすべて復旧 ・常温商品を配送する岩手・宮城の2つ
- のセンターが一時停止。 ⇒3/23に岩手が復旧 ⇒ 4月下旬に宮城が復旧

・弁当やおにぎりを製造する5工場のう ち、船橋工場が一時停止。

⇒4/4に復旧

Converset © 2011 LAWSONING All rights reserved

東北地方への商品供給

LAWSON

●弁当・おにぎり

仙台工場は、損傷が大きく稼動できないため、 福島県で製造し横もちを行うことで物流センター に運び込み、各店に配送し、また全国の商品全 体の横もちを行うことで、少しでも多くの商品を配 送できるように対応。

●パン

北海道から青森県・岩手県に補充。

●加工食品•日用品 東京から福島県・宮城県・山形県に毎日大型 トラックで納品。

Convision © 2011 LAWSONING All rights reserved

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連

3)初めて対応(燃料調達)

- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2) 2012年度の災害マニュアル・BCの考え方

震災で初めて対応(燃料調達)

LAWSON

SV(店舗指導員)社有車や加盟店や工場で働く従業員 の通勤時のガソリン、商品配送車両の軽油、工場で商 品を製造するための重油が不足しました。

23

- 燃料不足を解消するため、全国の 支社に燃料調達を要請し、被災地 での燃料を確保。
- ●京都府内の加盟店オーナーさんが 所有するタンクローリーを運転し、 被災地へガソリンを配送。
- ●ドラム缶やタンクローリーで燃料を 現地に送り続け、燃料確保が充実。



LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1) 社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル·BCの考え方

Commisht © 2011 LAWSONING All rights reserve

避難者への支援(救援物資)

LAWSON

- ●自社事業の復旧に加えて、被災地へ<u>関西と北海道から救援物資の搬入</u>を行いました。
- ●自社配送が困難な被災地へは、自衛隊、航空会社のご協力のもと物資輸送を 実施しました。

日程	自治体	配送先	物品	数量	配送手段·経路
3/13	宮城県	宮城県庁 登米市事務所	水(2L) カップ麺 箸・レジ袋	10, 944本 10, 752個 16, 000膳	10トン車2台 所沢→仙台
3/14	青森県	八戸体育館	おにぎり	1,350個	航空機(JAL) 大阪→青森→八戸
3/14	茨城県	茨城県庁	おにぎり 菓子パン	18,550個 10,000個	航空機(JAL) 大阪→羽田→水戸
3/15	岩手県	営農支援センター	菓子パン	24,000個	フェリー 函館→青森→盛岡
3/15	福島県	いわき市消防 福島市役所	おにぎり 菓子パン	25,000個 10,000個	航空機(JAL) 大阪→羽田→福島
3/18	宮城県	矢本給食センター	おにぎり 菓子パン	40,000個 8,000個	航空機(自衛隊) 小牧→福島→仙台
3/18	福島県	いわき市役所	菓子パン	2,000個	航空機(自衛隊) 小牧→福島→いわき

28

Copyright © 2011 LAWSON.INC. All rights rese

相馬市学校給食代替弁当の提供「LAWSON

圣緯

相馬市の給食設備被災により、生徒・児童・園児の昼食供給が できないため、立谷市長より給食代替弁当の要請を受ける。

内容

- (1)日程 4/20(水)、21(木)、23(金)の3日間
- (2) 対象者数 3,459人 幼稚園(7)150人、小学校(10)2,190人、中学校(5)1,119人
- (3)メニュー おにぎり、弁当、調理パン、ベーカリー、惣菜、牛乳、果物、 デザートから日別にメニューを変更
- (4)配送 関東(市川CDC)から相馬市へ直送便(22校に仕分け)

29

Copyright to 2011 EANSONLING. All rights reserv

相馬市長へ支援提供

LAWSON



30

Copyright © 2011 LAWSONINC. All rights reserve

被災者への義援金

LAWSON

店頭義援金募金(3月13日~4月30日)	10億3810万1304円
オーナー義援金 (3,683件)	1億2302万2271円
社内カンパ (294件)	707万27円

「夢を応援基金」を創設

•対象人数 1,000人

夢を応援基金



震災復興には、若い人達の RECUSSUR 力が必要と考え、修学支援を 目的とした「夢を応援基金」 を創設し、

高校・高等専門学校・専門学校・大学等への進学を希望 する東日本大震災で被災し

た中学生、高校生等を支援。

・卒業するまで1人あたり、毎月30,000円を給付(返還義務なし)

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災狀況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル·BCの考え方

32

Copyright © 2011 LAWSONINC. All rights reserved

LAWSON

震災復興マチづくり タスクフォースの立上げ

- ・被災者の支援(オーナー)
- ・営業回復へのチャレンジ

33

Copyright © 2011 LAWSONINC. All rights reserved

被災地復興の考え方

LAWSON

フェース1 (短期) 被災地 店舗の復興 お客様へ 関物のできる 場所を提供 仮設店舗、被災地沿岸及び

設店舗、被災地沿岸及び 沿岸へ向かう幹線道路 再ドミナント 都市計画・政策と連動し、 将来店舗モデルの 検討・推進

支社を中心に本社連動で早期に対策を進める

被災店舗数と再開状況

LAWSON

	震災前 店舗 3/1現在	被災状況									
		3/11 震災 被害 店舗	A	В	c	D	5/30 営業 再開	稼動店 舗数	営業再 開予定	加ーズ 予定	仮設店舗
青森	169	1	0	0	1	0	0	168			
秋田	153	0	0	0	0	0	0	154			
盛岡	160	37	16	7	14	0	20	144			
仙台	163	38	13	2	23	0	23	149			
山形	61	0	0	0	0	0	0	61			
福島	94	37	25	2	2	8	28	84			
支社計	800	113	54	11	40	8	71	760	18	25	2

人的被害(店舗関連)

死者 :13名 (オーナー3・店長4・クルー6) 行方不明:12名 (オーナー1・店長1・クルー10)

5 Copyright © 2011 LAWSONJNC. All rights reserved

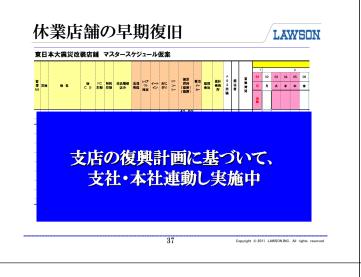
被災オーナーの店舗職場確保

LAWSON



9.0

Copyright © 2011 LAWSONINC. All rights reserve







LAWSON

仮設店舗2号店(南三陸エムズ店5/15OP) LAWSON













仮設店舗4号店(大槌町吉里吉里店)

LAWSON



仮設店舗4号店(大槌町吉里吉里店)



仮設店舗5号店(山田町大沢店)

LAWSON



被災地へ向かう導線上へ(新規出店) LAW Mills



Min Warm (パー// すめる人) 深まる場 所の客数の伸張が高い その他エリアは住宅のエリアが客数が下がり、 沿岸に向かう街道の客数が伸張している傾向

内陸から沿岸へ向かう 幹線沿いやインター周辺に 出店のチャンスがある。

Convisit © 2011 LAWSONING All rights reserved

被災地へ向かう導線上へ(新規出店) LAW Milk



東和米川は気仙沼・南三陸に 仙台市街から少し外れた位置 泉区(住宅) 太白区、宮城野区若林区途波未復旧エリア

内陸から沿岸へ向かう 幹線沿いやインター周辺に 出店のチャンスがある。

Convrient © 2011 LAWSONING All rights reserved

2012年度末店舗数

LAWSON

	震災3/11 店舗数	2月末予定 店舗数	増減
青森	169	173	4
秋田	153	158	5
盛岡	160	153	▲7
仙台	163	164	1
山形	61	64	3
福島	94	91	▲ 3
支社計	800	803	3
	51	Copyright	© 2011 LAWSONINC. All rights rese

LAWSON

- 1. 会社概要
- 2. 過去の震災から学ぶ、考え方と活動内容
- 3. 東日本大震災発生時のローソンの活動
- 1)対策本部の設置と対応概要
- 2)被災状況概要
- ①店舗被害、②原発、③商品関連
- 3)初めて対応(燃料調達)
- 4)被災者への支援
- ①救援物資(相馬市学校給食提供)、②義援金
- 4. 震災復興マチづくりタスクフォースの設置と活動
- 5. 今後の課題
- 1)社内の課題(行政との取り組み)
- 2)2012年度の災害マニュアル·BCの考え方

社内の課題(2011年度 主な取り組み内容) LAWSON

東日本大震災の反省・課題の洗い出し

リスクチェック

震災の反省・課題

サプライチェーンリスク検討等

対策の検討 費用対効果と効率への

影響を踏まえ検討

優先対策の実施 災害時コミュニケーション 代替オフィスの検討

データバックアップ サプライチェーン可視化 長期停電対応

ソフト マニュアルの再検討 本部設置基準 安否確認·被害確認等

事業継続戦略検討 発災・復旧・復興オプションの

対策計画の見直し・策定

事業継続(BC)ガイドライン 見直しと改善を検討

シミュレーション訓練

東日本大震災を踏まえた
支社別被災シナリオ作成

スキル

訓練シナリオ策定

訓練プログラム策定 今後の継続的改善のための 組織内横断的訓練・講習会を 策定・見直し

11年度9月末マニュアル、2月末事業継続(BC)見直し・改善を完了

加盟店への教育啓発

- 3・11の震災1年を向かえ、店舗での防災意識の向上を図ります。
- ① 「防災カード」配布(3/5(月)店着予定)/安否報告の定着



②「地震津波警報機」採用(3/5(月)店発注)/災害情報入手

③災害用常備品の促進/





●懐中電灯(防水仕様・電池式) ●電卓(ソーラー式内臓電池) ●万能ペンチ

3.11大震災で見えた新たな課題 LAWSON

1. 国・関係省庁の基準や方針の 変更で可能になるもの、都道 府県と自治体の協力によって 解決が可能になり得るもの

2. 都道府県や地方自治体の方 針や制度の変更が必要にな スまの

①緊急車両通行許可 ②避難所送迎バスの運行 ③避難者以外のニーズにあわせて自宅への配送

①物流拠点の即時かつ体系的整備

②陸・海・空の輸送体制の整備 ③電気・水道・ガスなどのインフラ整備の優先度(事業継 続事業者)の設定

④従業員の移動についてのガソリン不足への対応 ⑤製造拠点や配送拠点の燃料の優先供給 ⑦緊急車両通行許可

⑧避難所や仮設住宅近隣への仮設店舗の場所(土地)

3. 個々の企業の努力、ないし、業 界の協力、および、ボランティ アノバリなどの協働によって 改善が可能になり得るもの

①即食性から暖かい食べ物へのニーズの変化への対応 ②避難所や仮設住宅近隣への仮設店舗の設営

企業が震災支援をより円滑するため、必要な制度的対応の課題が!!

Convisit © 2011 LAWSONING All rights reserved

組織の事業継続能力とは

危機対応に敏感な組織風土 重要性の知識と継続的な改善活動を実施する組織 事業継続能力 重要業務を維持し、営業を継続する。 事前対策 事前対策 訓練による人・組織の 体制の整備と役割分担 予防対策と 減災対策の 行動基準及び手順 危機対応能力の向上 実施 マニュアルの改訂 訓練•講習会 BCの再構築 スキルの向上

国の動きへの対応(大規模災害対策)

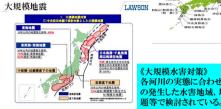
LAWSON

LAWSON

1. 大規模災害対策

2. 火山防災対策

3. 大規模水害対策



LAWSON . County 2001 Constitute of the research 《大規模水害対策》 各河川の実態に合わせた対応や過去 の発生した水害地域、埋立地等での認

全国火山警戒レベル

Converight © 2011 LAWSONING All rights reserved

一斉帰宅抑制の基本方針(内閣府・東京都、AWEON

《基本的な考え方》

- ・首都直下地震への備えを万全とするためには、「自助」、「共助」、 「公助」による総合的な対応が不可欠である。
- ・首都直下地震発生直後においては、救助・救急活動、消火活動、 緊急輸送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要がある。 このため、帰宅困難者等の発生による混乱を防止するための 「むやみに移動を開始しない」という基本原則を徹底する。
- この基本原則を実効あるものとするため、以下の具体的な取組 この基本原列を表別からしている。 事項に沿って各企業等(官公庁や団体も含む。以下同じ。)に 一斉帰宅抑制を促していく。
- ・この際、安否確認や災害関連情報を適宜提供する仕組みを官民 一体となって整備することが必要である。
- ・特に、行政においては、企業等における一斉帰宅抑制が実効あるものとなるように必要な対策を実施する。
- ・児童・生徒の安全確保のため、学校など関係機関に、必要な 取組を求めていく。

一斉帰宅抑制の基本方針(内閣府・東京都) I.AWSON

- 1. 従業員等の待機・備蓄 2. 大規模な集客施設等での利用者保護
- 3. 従業員等を待機させるための環境整備 4. 事業継続計画等への位置づけ
- 5. 安否確認
- 6. 訓練
- 7. その他(条例の施行)





Converset © 2011 LAWSONING All rights reserved

LAWSON

最後に

LAWSON

企業理念

私たちは"みんなと暮らすマチ"を幸せにします。

行動指針:

そこに、みんなを思いやる気持ちはありますか。

そこに、今までにない発想や行動へのチャレンジはありますか。



ご清聴ありがとうございました。

Convisit © 2011 LAWSONING All rights reserved

Convight © 2011 LAWSONING All rights reserved